

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月6日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	GSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年6月7日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に変更が生じ、また、本日、半期報告書を提出いたしましたので、原届出書の関係事項を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものがあります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部 _____ が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(5) 申込手数料

<訂正前>

3.15% (税込) を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

<訂正後>

3.15% (税抜3%) を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

~~消費税率が8%になった場合は、上限3.24% (税抜3%) となります。~~

~~詳しくは、販売会社または上記(4)の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。~~

自動けいぞく投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合には、取得する口数について申込手数料はかかりません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

<中略>

ファンドの特色

<中略>

2013年3月末現在

<中略>

ファンドの運用

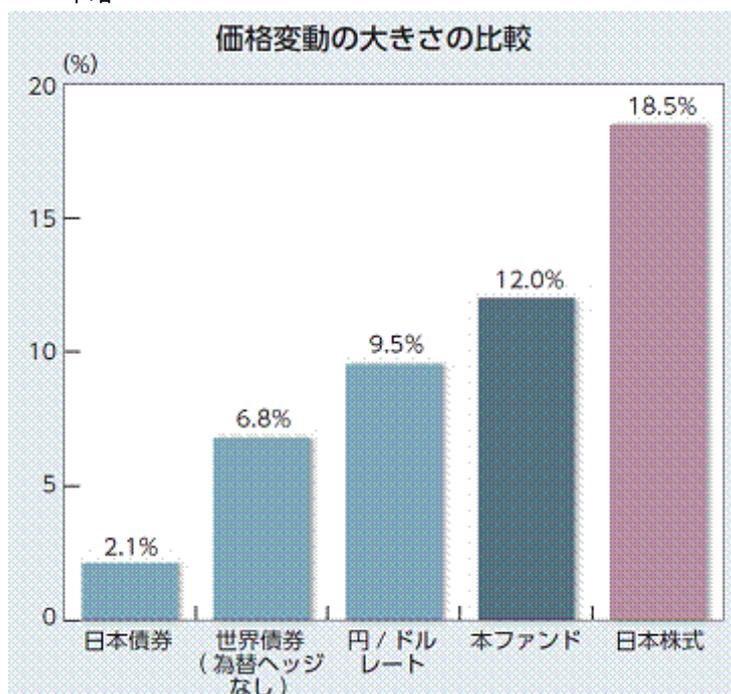
<中略>

(ご参考) ファンドのリスク水準について

<中略>

右図は、各資産の過去10年間（2003年4月から2013年3月まで）のリスク水準（月次リターンの年率標準偏差）と本ファンドの目標リスク水準を比較したものです。トラッキング・エラーが仮に目標値通りとした場合、本ファンドの価格変動の大きさは、円/ドルレートよりは大きく、日本株式よりは小さい水準となります。

本ファンドは目標トラッキング・エラーを年率12%として運用しますが、ファンドのベンチマーク（1ヵ月円LIBOR）にほとんど変動がないとすれば、ファンドのトラッキング・エラーはファンド全体のリスク（ボラティリティ）と考えられます。



期間：2003年4月～2013年3月

<中略>

(3) ファンドの仕組み

<中略>

2. ファンドの関係法人

<中略>

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

<中略>

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年12月末現在、グループ全体で7,424億米ドル（約64.3兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2012年12月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル = 86.58円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

<後略>

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

< 中略 >

ファンドの特色

< 中略 >

2013年9月末現在

ファンドの運用

< 中略 >

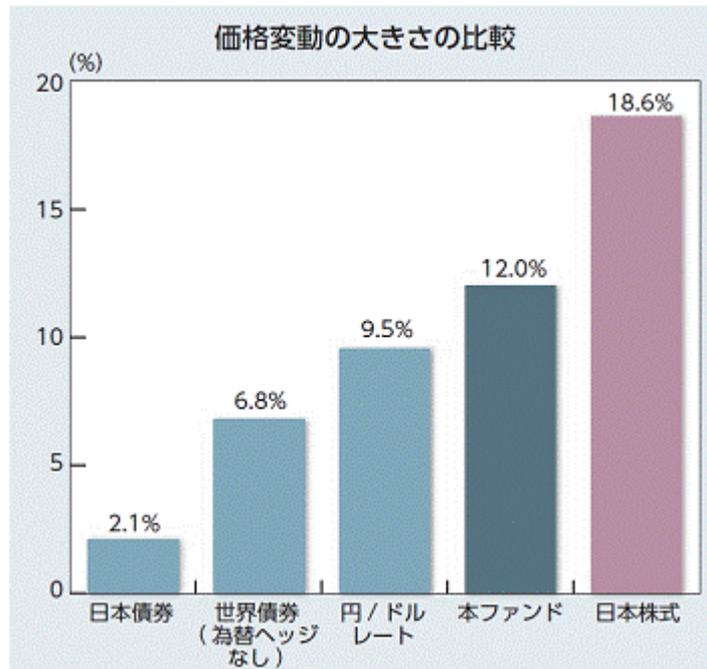
< 中略 >

(ご参考) ファンドのリスク水準について

< 中略 >

右図は、各資産の過去10年間（2003年10月から2013年9月まで）のリスク水準（月次リターンの年率標準偏差）と本ファンドの目標リスク水準を比較したものです。トラッキング・エラーが仮に目標値通りとした場合、本ファンドの価格変動の大きさは、円/ドルレートよりは大きく、日本株式よりは小さい水準となります。

本ファンドは目標トラッキング・エラーを年率12%として運用しますが、ファンドのベンチマーク（1ヵ月円LIBOR）にほとんど変動がないとすれば、ファンドのトラッキング・エラーはファンド全体のリスク（ボラティリティ）と考えられます。



期間：2003年10月～2013年9月

< 中略 >

(3) ファンドの仕組み

< 中略 >

2. ファンドの関係法人

< 中略 >

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) とは

< 中略 >

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント (GSAM) は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2013年6月末現在、グループ全体で7,395億米ドル（約72.9兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2013年6月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=98.59円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

< 後略 >

4 手数料等及び税金

<訂正前>

(1) 申込手数料

- (a) 3.15% (税込) を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

(3) 信託報酬等

(a) 基本報酬

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.89% (税込) を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分は以下のとおりです。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

委託会社	販売会社	受託銀行
純資産総額に対し 年率0.8925% (税込)	純資産総額に対し 年率0.9450% (税込)	純資産総額に対し 年率0.0525% (税込)

なお、委託会社の報酬には、GSAMニューヨークの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行われません。

(b) 成功報酬

委託会社は、基本報酬に加えて、ある営業日の基準価額（基本報酬控除後、成功報酬および分配金控除前）が、その時点におけるハイ・ウォーターマーク^{*}を超えた場合には、その超過額に対して21% (税込) の割合の成功報酬を徴収します。ある営業日におけるハイ・ウォーターマークとは、直前の営業日におけるハイ・ウォーターマーク（信託設定日の場合は1万口 = 1万円） + 1ヵ月円LIBORによる増加分（直前の営業からの期間率、1年を360日とした日割り計算）とします。

ある営業日において成功報酬を徴収した場合には、以後の成功報酬の計算について、当該営業日におけるハイ・ウォーターマークは、同日の基準価額（基本報酬、成功報酬および分配金控除後）とします。

*ハイ・ウォーターマークとは、ファンドにおける成功報酬の計算に利用される用語です。成功報酬とは、ファンドの運用成果が比較対象として定められた一定の基準を上回る成果を上げた場合に、その超過収益に対して一定の割合で徴収される報酬のことで、ファンドから委託会社に対して支払われます。こうした運用成果を単独の期間だけで見て比較するのではなく、例えばファンドの設定来など長期的な期間に亘って、累積した収益が過去の最高値を更新しつつベンチマークの動きを上回る等の条件を満たした場合にのみ、成功報酬を徴収する方式をハイ・ウォーターマーク方式と呼びます。また、このような比較対象となる指数等の動きないしその数値をハイ・ウォーターマークと呼んでいます。

<中略>

(5) 課税上の取扱い

<中略>

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

<個別元本について>

<後略>

<訂正後>

(1) 申込手数料

(a) 3.15% (税抜3%) を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を取得申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料となります。

消費税率が8%になった場合は、上限3.24% (税抜3%) となります。

詳しくは、販売会社または下記の照会先までお問い合わせください。申込手数料は、お申込時にご負担いただきます。

<中略>

(3) 信託報酬等

(a) 基本報酬

以下の支払先が行う本ファンドに関する業務の対価として本ファンドから支払われる信託報酬は、本ファンドの信託財産の計算期間を通じて毎日、本ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.89% (税抜1.8%) を乗じて得た額とします。委託会社、受託銀行および販売会社間の配分は以下のとおりです。なお、販売会社の間における配分については、販売会社の取扱いにかかる純資産総額に応じて決められます。

消費税率が8%になった場合は、年率1.944% (税抜1.8%) となります。なお、下記の配分についても相応分上がります。

委託会社	販売会社	受託銀行
純資産総額に対し 年率0.8925% (税抜0.85%)	純資産総額に対し 年率0.9450% (税抜0.9%)	純資産総額に対し 年率0.0525% (税抜0.05%)

なお、委託会社の報酬には、GSAMニューヨークの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の信託財産からの直接的な支払いは行われません。

(b) 成功報酬

委託会社は、基本報酬に加えて、ある営業日の基準価額（基本報酬控除後、成功報酬および分配金控除前）が、その時点におけるハイ・ウォーターマーク^{*}を超えた場合には、その超過額に対して21% (税抜20%) の割合の成功報酬を徴収します。ある営業日におけるハイ・ウォーターマークとは、直前の営業日におけるハイ・ウォーターマーク（信託設定日の場合は1万円 = 1万円） + 1ヵ月円LIBORによる増加分（直前の営業からの期間率、1年を360日とした日割り計算）とします。

ある営業日において成功報酬を徴収した場合には、以後の成功報酬の計算について、当該営業日におけるハイ・ウォーターマークは、同日の基準価額（基本報酬、成功報酬および分配金控除後）とします。

消費税率が8%になった場合は、21.6% (税抜20%) となります。

*ハイ・ウォーターマークとは、ファンドにおける成功報酬の計算に利用される用語です。成功報酬とは、ファンドの運用成果が比較対象として定められた一定の基準を上回る成果を上げた場合に、その超過収益に対して一定の割合で徴収される報酬のことで、ファンドから委託会社に対して支払われます。こうした運用成果を単独の期間だけで見て比較するのではなく、例えばファンドの設定来など長期的な期間に亘って、累積した収益が過去の最高値を更新しつつベンチマークの動きを上回る等の条件を満たした場合にのみ、成功報酬を徴収する方式をハイ・ウォーターマーク方式と呼びます。また、このような比較対象となる指数等の動きないしその数値をハイ・ウォーターマークと呼んでいます。

<中略>

(5) 課税上の取扱い

<中略>

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、2014年1月1日以降、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 個別元本について >

< 後略 >

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2013年9月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	2,129,750,468	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,050,395	0.10
合計(純資産総額)	-	2,127,700,073	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

(2013年9月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
特殊債券	アメリカ	3,698,708,346	83.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	723,582,962	16.36
合計(純資産総額)	-	4,422,291,308	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2013年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資 信託受 益証券	GS グロー バル・マー ケット・ス トラテ ジー・マ ザーファン ド	2,245,151,242	1.0395	2,333,834,717	0.9486	2,129,750,468	100.10

種類別及び業種別投資比率 (2013年9月30日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.10
合計	100.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2013年9月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2013年9月30日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

(2013年9月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	特殊債券	FRE DISCOUNT NT 0%	37,840,000	9,772.14	3,697,781,165	9,774.59	3,698,708,346	-	2013/12/13	83.64

種類別及び業種別投資比率 (2013年9月30日現在)

種類	投資比率 (%)
特殊債券	83.64
合計	83.64

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2013年9月30日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
有価証券先物取引等

(2013年9月30日現在)

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	評価額金額	評価額金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	日本	東京証券取引所	東証株価指数先物	買建	74	日本円	863,015,750	885,410,000	885,410,000	20.02
	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJIA MINI	買建	18	米ドル	1,372,081.5	1,367,550	133,678,012	3.02
	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	売建	19	米ドル	1,594,351.75	1,602,080	156,603,320	3.54
	アメリカ	シカゴ商業取引所	NSDQ100 MINI	売建	18	米ドル	1,141,060.5	1,160,280	113,417,370	2.56
	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	RUSSELL MINI	買建	13	米ドル	1,360,099.85	1,393,210	136,186,277	3.08
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	売建	10	カナダドル	1,453,270	1,470,800	139,475,964	3.15
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX DTB	買建	10	ユーロ	2,153,352.15	2,166,000	285,630,420	6.46
	イタリア	イタリア証券取引所	S&P/MIB	売建	21	ユーロ	1,853,868.88	1,851,570	244,166,535	5.52
	フランス	Marche des Options Negociables de Paris	CAC40	買建	43	ユーロ	1,782,089.85	1,800,625	237,448,418	5.37
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200	売建	12	オーストラリアドル	1,576,165.2	1,592,700	144,728,649	3.27
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	35	英ポンド	2,298,579.7	2,268,175	358,575,785	8.11
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS MKT	買建	17	スイスフラン	1,363,596.35	1,368,500	147,798,000	3.34
	香港	香港先物取引所	HANG SENG	買建	24	香港ドル	27,845,527.17	27,903,600	351,864,396	7.96
	シンガポール	シンガポール取引所	MSCI SING	買建	1	シンガポールドル	73,276.5	73,460	5,713,718	0.13
	オランダ	アムステルダム取引所	AEX	買建	21	ユーロ	1,596,887.25	1,578,360	208,138,333	4.71
	スペイン	スペイン金融先物取引所(マドリード)	IBEX 35	売建	16	ユーロ	1,430,679.2	1,466,864	193,435,355	4.37
スウェーデン	Nasdaq Omx Europe	OMXS30	売建	304	スウェーデンクローナ	38,850,744	38,623,200	586,686,408	13.27	
債券先物取引	日本	東京証券取引所	東証長期国債標準物先物	買建	1,200,000,000	日本円	1,721,644,800	1,729,440,000	1,729,440,000	39.11
	アメリカ	シカゴ商品取引所	CBT 10Y 1312	売建	62	米ドル	7,635,585.2	7,833,312.5	765,706,296	17.31
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1312	売建	97	ユーロ	13,371,339.03	13,623,650	1,796,550,725	40.62
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT 1312	売建	6	英ポンド	644,032.8	662,100	104,671,389	2.37

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 評価額は、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

2013年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第1期	(2005年3月14日)	63,674	63,687	1.0212	1.0214
第2期	(2006年3月13日)	40,685	40,702	1.2139	1.2144
第3期	(2007年3月12日)	42,141	42,141	0.9900	0.9900
第4期	(2008年3月12日)	14,304	14,304	0.7922	0.7922
第5期	(2009年3月12日)	8,433	8,433	0.7479	0.7479
第6期	(2010年3月12日)	5,975	5,975	0.8219	0.8219
第7期	(2011年3月14日)	4,457	4,457	0.8906	0.8906
第8期	(2012年3月12日)	3,270	3,270	0.8348	0.8348
第9期	(2013年3月12日)	2,622	2,622	0.8287	0.8287
	2012年9月末日	2,706	-	0.7935	-
	2012年10月末日	2,606	-	0.7840	-
	2012年11月末日	2,633	-	0.7992	-
	2012年12月末日	2,621	-	0.8047	-
	2013年1月末日	2,680	-	0.8409	-
	2013年2月末日	2,612	-	0.8249	-
	2013年3月末日	2,614	-	0.8337	-
	2013年4月末日	2,630	-	0.8664	-
	2013年5月末日	2,408	-	0.8149	-
	2013年6月末日	2,319	-	0.7863	-
	2013年7月末日	2,210	-	0.7607	-
	2013年8月末日	2,207	-	0.7644	-
	2013年9月末日	2,127	-	0.7476	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2004年10月28日 至 2005年3月14日	0.0002
第2期	自 2005年3月15日 至 2006年3月13日	0.0005
第3期	自 2006年3月14日 至 2007年3月12日	0.0000
第4期	自 2007年3月13日 至 2008年3月12日	0.0000
第5期	自 2008年3月13日 至 2009年3月12日	0.0000
第6期	自 2009年3月13日 至 2010年3月12日	0.0000
第7期	自 2010年3月13日 至 2011年3月14日	0.0000
第8期	自 2011年3月15日 至 2012年3月12日	0.0000
第9期	自 2012年3月13日 至 2013年3月12日	0.0000

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2004年10月28日 至 2005年3月14日	2.1
第2期	自 2005年3月15日 至 2006年3月13日	18.9
第3期	自 2006年3月14日 至 2007年3月12日	18.4
第4期	自 2007年3月13日 至 2008年3月12日	20.0
第5期	自 2008年3月13日 至 2009年3月12日	5.6
第6期	自 2009年3月13日 至 2010年3月12日	9.9
第7期	自 2010年3月13日 至 2011年3月14日	8.4
第8期	自 2011年3月15日 至 2012年3月12日	6.3
第9期	自 2012年3月13日 至 2013年3月12日	0.7
第10期 (中間期)	自 2013年3月13日 至 2013年9月12日	9.6

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	自 2004年10月28日 至 2005年3月14日	63,593,458,871 (0)	1,241,446,658 (0)	62,352,012,213 (0)
第2期	自 2005年3月15日 至 2006年3月13日	20,554,063,240 (0)	49,388,519,802 (0)	33,517,555,651 (0)
第3期	自 2006年3月14日 至 2007年3月12日	33,792,499,454 (0)	24,744,263,469 (0)	42,565,791,636 (0)
第4期	自 2007年3月13日 至 2008年3月12日	637,736,307 (0)	25,147,817,263 (0)	18,055,710,680 (0)
第5期	自 2008年3月13日 至 2009年3月12日	15,459,355 (0)	6,794,347,007 (0)	11,276,823,028 (0)
第6期	自 2009年3月13日 至 2010年3月12日	1,155,360 (0)	4,008,063,746 (0)	7,269,914,642 (0)
第7期	自 2010年3月13日 至 2011年3月14日	6,674,896 (0)	2,271,142,774 (0)	5,005,446,764 (0)
第8期	自 2011年3月15日 至 2012年3月12日	3,419,399 (0)	1,091,636,871 (0)	3,917,229,292 (0)
第9期	自 2012年3月13日 至 2013年3月12日	15,107,897 (0)	767,944,487 (0)	3,164,392,702 (0)
第10期 (中間期)	自 2013年3月13日 至 2013年9月12日	1,000,000 (0)	291,369,329 (0)	2,874,023,373 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考）運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

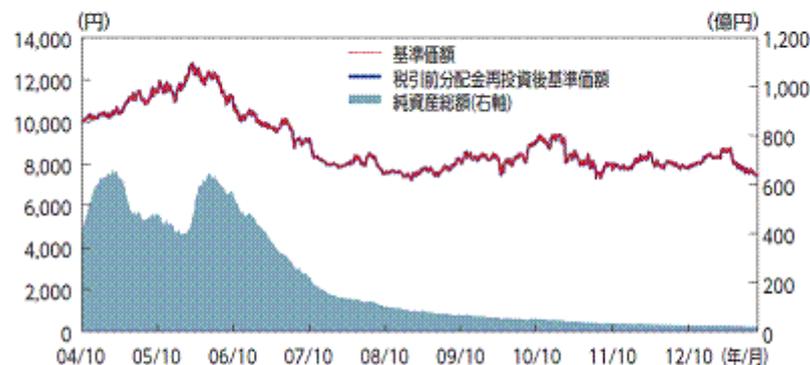
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2013年9月30日現在

年1回決算型

基準価額・純資産の推移

2004年10月28日（設定日）～2013年9月30日



基準価額・純資産総額

基準価額	7,476円
純資産総額	21.3億円

期間別騰落率（税引前分配金再投資）

期間	ファンド
1ヵ月	-2.20%
3ヵ月	-4.92%
6ヵ月	-10.33%
1年	-5.78%
3年	-15.93%
5年	-4.06%
設定来	-25.19%

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率（税引前分配金再投資）とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金（税引前）で本ファンドを購入（再投資）した場合の基準価額および騰落率です。

分配の推移（1万口当たり、税引前）

決算日	09/3/12	10/3/12	11/3/14	12/3/12	13/3/12	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	7円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

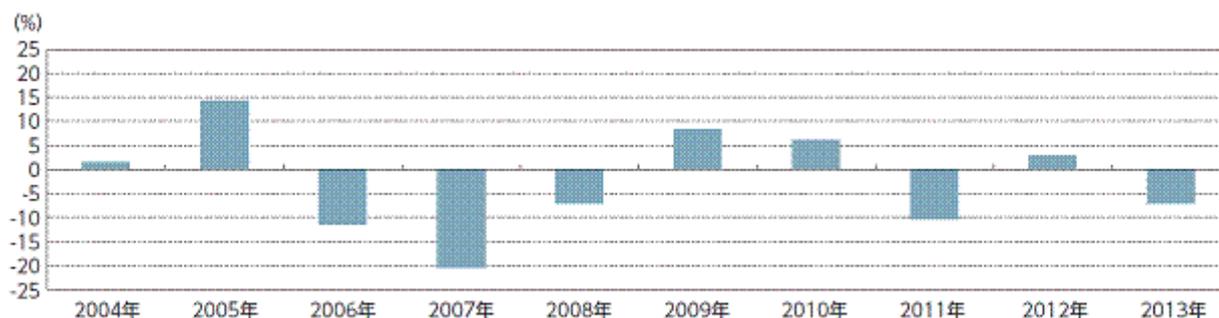
主要な資産の状況

各戦略の状況(2013年9月リバランス時点)

株式国別ロング・ショート戦略		債券国別ロング・ショート戦略		通貨別ロング・ショート戦略		資産別ロング・ショート戦略	
対象	ポジション	対象	ポジション	対象	ポジション	対象	ポジション
日本	買い	日本	買い	英ポンド	買い	世界株式	買い
香港	買い	米国	買い	ユーロ	買い	世界債券	売り
英国	買い	英国	買い	米ドル	買い		
ドイツ	買い	オーストラリア	中立	日本円	買い	株式セクター別ロング・ショート戦略	
オランダ	買い	カナダ	中立	スウェーデン・クローナ	買い	対象	ポジション
フランス	買い	ドイツ	売り	シンガポール・ドル	中立	米国大型株式	売り
スイス	買い			スイス・フラン	売り	米国小型株式	買い
シンガポール	買い			カナダ・ドル	売り		
フィンランド	中立			ノルウェー・クローネ	売り	一般優良株	買い
アイルランド	中立			豪ドル	売り	テクノロジー株	売り
オーストラリア	売り			NZドル	売り		
スペイン	売り						
カナダ	売り						
イタリア	売り						
スウェーデン	売り						
米国	売り						

※「一般優良株」はダウ・ジョーンズ工業株30種採用銘柄、「テクノロジー株」はナスダック100指数採用銘柄を指しています。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

●2004年は設定日（10月28日）から年末までの騰落率、2013年は1月から9月末までの騰落率を表示しています。

第3【ファンドの経理状況】

1 財務諸表

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」については、以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) 本ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間（2013年3月13日から2013年9月12日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【GSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 (2013年9月12日現在)
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	2,176,472,303
未収入金	4,926,674
流動資産合計	2,181,398,977
資産合計	2,181,398,977
負債の部	
流動負債	
未払解約金	4,926,674
未払受託者報酬	641,258
未払委託者報酬	22,443,924
その他未払費用	420,148
流動負債合計	28,432,004
負債合計	28,432,004
純資産の部	
元本等	
元本	2,874,023,373
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	721,056,400
（分配準備積立金）	341,363,317
元本等合計	2,152,966,973
純資産合計	2,152,966,973
負債純資産合計	2,181,398,977

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間 自 2013年3月13日 至 2013年9月12日
営業収益	
有価証券売買等損益	203,934,895
営業収益合計	203,934,895
営業費用	
受託者報酬	641,258
委託者報酬	22,443,924
その他費用	420,148
営業費用合計	23,505,330
営業利益又は営業損失()	227,440,225
経常利益又は経常損失()	227,440,225
中間純利益又は中間純損失()	227,440,225
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,352,265
期首剰余金又は期首欠損金()	541,926,534
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,899,924
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,899,924
剰余金減少額又は欠損金増加額	237,300
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	237,300
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	721,056,400

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第10期中間計算期間 自 2013年3月13日 至 2013年9月12日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第10期中間計算期間 (2013年9月12日現在)
1. 元本の推移	
期首元本額	3,164,392,702円
期中追加設定元本額	1,000,000円
期中一部解約元本額	291,369,329円
2. 受益権の総数	2,874,023,373口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は721,056,400円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期中間計算期間 自 2013年3月13日 至 2013年9月12日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

項目	第10期中間計算期間 (2013年9月12日現在)
1口当たり純資産額	0.7491円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

[次へ](#)

参考情報

本ファンドは、「GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2013年3月12日現在)	(2013年9月12日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		42,051,401	44,821,709
コール・ローン		1,593,106,905	733,236,675
特殊債券	1	4,276,421,936	3,771,222,393
派生商品評価勘定		1,085,375,159	103,974,831
未収入金		19,039,110	348,815,283
未収利息		3,471	1,126
前払金		53,432	-
差入委託証拠金		-	39,195,527
流動資産合計		7,016,051,414	5,041,267,544
資産合計		7,016,051,414	5,041,267,544
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,201,214,395	93,249,069
前受金		55,529,618	-
未払金		221,761,000	420,217,841
未払解約金		4,645,203	5,549,074
流動負債合計		1,483,150,216	519,015,984
負債合計		1,483,150,216	519,015,984
純資産の部			
元本等			
元本		5,322,222,717	4,762,116,364
剰余金			
剰余金又は欠損金()		210,678,481	239,864,804
元本等合計		5,532,901,198	4,522,251,560
純資産合計		5,532,901,198	4,522,251,560
負債純資産合計		7,016,051,414	5,041,267,544

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2012年3月13日 至 2013年3月12日	自 2013年3月13日 至 2013年9月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>特殊債券</p> <p>個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>特殊債券</p> <p>同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>(2) 先物取引</p> <p>個別法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p>	<p>(1) 為替予約取引</p> <p>同左</p> <p>(2) 先物取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2013年3月12日現在)	(2013年9月12日現在)												
1. 元本の推移														
期首元本額	7,130,664,044円	5,322,222,717円												
期中追加設定元本額	21,357,677円	7,707,442円												
期中一部解約元本額	1,829,799,004円	567,813,795円												
期末元本額	5,322,222,717円	4,762,116,364円												
元本の内訳														
GSグローバル・マーケット・ストラテジー (年1回決算型)	2,546,646,931円	2,291,988,525円												
GSグローバル・マーケット・ストラテジー (年2回決算型)	2,616,558,339円	2,377,892,173円												
GSグローバル・マーケット・ストラテジー (野村SMA向け)	159,017,447円	92,235,666円												
2. 差入委託証拠金代用有価証券(1)	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入を行っております。	先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として、以下のとおり差入を行っております。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊債券</td> <td>771,569,136円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>771,569,136円</td> </tr> </tbody> </table>	担保資産	金額	特殊債券	771,569,136円	合計	771,569,136円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特殊債券</td> <td>597,973,952円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>597,973,952円</td> </tr> </tbody> </table>	担保資産	金額	特殊債券	597,973,952円	合計	597,973,952円
担保資産	金額													
特殊債券	771,569,136円													
合計	771,569,136円													
担保資産	金額													
特殊債券	597,973,952円													
合計	597,973,952円													
3. 受益権の総数	5,322,222,717口	4,762,116,364口												
4. 元本の欠損		純資産額が元本総額を下回っており、その差額は239,864,804円であります。												

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2012年3月13日 至 2013年3月12日	自 2013年3月13日 至 2013年9月12日
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p>	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価格がない場合には、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づく価額を合理的に算定された価額としております。</p> <p>(3) デリバティブ取引</p> <p>「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品</p> <p>同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(3) デリバティブ取引</p> <p>同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

区分	種類	(2013年3月12日現在)				(2013年9月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引								
	買建	3,509,037,640	-	3,636,695,234	127,657,594	2,667,941,925	-	2,738,852,943	70,911,018
	売建	2,283,629,910	-	2,387,881,974	104,252,064	1,524,860,104	-	1,586,554,775	61,694,671
合計		5,792,667,550	-	6,024,577,208	23,405,530	4,192,802,029	-	4,325,407,718	9,216,347

(2) 債券関連

区分	種類	(2013年3月12日現在)				(2013年9月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	債券先物取引								
	買建	12,823,096,388	-	12,823,826,194	729,806	1,721,640,000	-	1,723,200,000	1,560,000
	売建	11,721,237,955	-	11,673,082,969	48,154,986	2,637,581,648	-	2,629,370,521	8,211,127
合計		24,544,334,343	-	24,496,909,163	48,884,792	4,359,221,648	-	4,352,570,521	9,771,127

(3) 通貨関連

区分	種類	(2013年3月12日現在)				(2013年9月12日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損 (円)

市場取引以外の取引	為替予約取引									
	買建									
	米ドル	-	-	-	-	1,002,710,000	-	996,200,000	6,510,000	
	カナダドル	1,012,803,020	-	1,042,734,000	29,930,980	753,923,820	-	751,998,000	1,925,000	
	ユーロ	170,567,100	-	172,810,000	2,242,900	1,446,914,400	-	1,443,221,250	3,693,000	
	英ポンド	1,150,888,237	-	1,239,757,500	88,869,263	1,609,302,275	-	1,605,142,500	4,159,000	
	スイスフラン	1,030,237,975	-	1,105,335,000	75,097,025	953,010,812	-	951,488,750	1,522,000	
	スウェーデンクローナ	1,038,055,200	-	1,175,460,000	137,404,800	428,393,000	-	427,280,000	1,113,000	
	ノルウェークローネ	1,127,839,800	-	1,246,160,000	118,320,200	-	-	-	-	
	オーストラリアドル	2,033,225,600	-	2,278,840,000	245,614,400	619,356,710	-	619,951,000	594,000	
	ニュージーランドドル	1,046,656,800	-	1,209,312,000	162,655,200	-	-	-	-	
	売建									
	米ドル	5,076,725,290	-	5,730,449,800	653,724,510	3,926,909,440	-	3,919,050,800	7,858,000	
	カナダドル	558,766,230	-	591,822,000	33,055,770	1,227,799,170	-	1,224,407,000	3,392,000	
	ユーロ	455,369,125	-	502,720,000	47,350,875	-	-	-	-	
	英ポンド	179,023,237	-	179,675,000	651,763	-	-	-	-	
	スイスフラン	2,368,321,212	-	2,439,360,000	71,038,788	1,113,824,725	-	1,112,303,750	1,520,000	
	スウェーデンクローナ	604,203,600	-	632,940,000	28,736,400	-	-	-	-	
	ノルウェークローネ	134,888,800	-	134,720,000	168,800	674,183,000	-	671,200,000	2,983,000	
	オーストラリアドル	1,724,239,740	-	1,862,704,000	138,464,260	1,846,027,480	-	1,841,347,000	4,680,000	
ニュージーランドドル	879,309,240	-	954,720,000		2,296,222,540	-	2,306,590,000			

ンドド ル				75,410,760				10,367,4
合計	20,591,120,206	-	22,499,519,300	188,129,558	17,898,577,372	-	17,870,180,050	8,261,7

(注) 時価の算定方法

・先物取引

1. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
2. 主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引について、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定しております。

・為替予約取引

1．対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2．対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

項目	(2013年3月12日現在)	(2013年9月12日現在)
1口当たり純資産額	1.0396円	0.9496円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

純資産額計算書

(2013年9月30日現在)

資産総額	2,143,954,877円
負債総額	16,254,804円
純資産総額(-)	2,127,700,073円
発行済口数	2,846,008,597口
1口当たり純資産額(/)	0.7476円

参考情報

<GSグローバル・マーケット・ストラテジー・マザーファンド>

純資産額計算書

(2013年9月30日現在)

資産総額	4,597,319,231円
負債総額	175,027,923円
純資産総額(-)	4,422,291,308円
発行済口数	4,662,075,442口
1口当たり純資産額(/)	0.9486円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

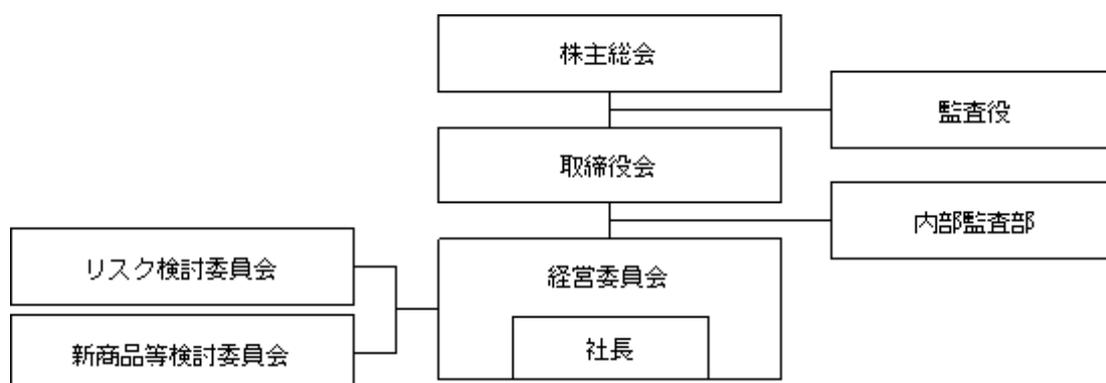
1 委託会社等の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 (2) 委託会社等の機構」については、下記の内容に更新されます。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。

< 訂正・更新後 >



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2013年10月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	99	1,461,937,066,228
合計	99	1,461,937,066,228

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,285,446			3,799,436	
有価証券			11,797,976			10,197,717	
支払委託金			25			51	
収益分配金		25			51		
前払費用			468			-	
未収入金	* 1		406,284			-	
未収委託者報酬			1,064,467			1,349,584	
未収運用受託報酬			1,026,201			1,052,020	
未収収益			159,925			250,263	
立替金			34,566			58,689	
繰延税金資産			489,782			655,118	
流動資産計			18,265,146	90.9		17,362,882	78.5
固定資産							
無形固定資産			694			-	
その他の無形固定資産		694			-		
投資その他の資産			1,830,583			4,744,062	
投資有価証券		684,540			3,515,336		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,135,876			1,218,726		
その他の投資等		166			-		
固定資産計			1,831,278	9.1		4,744,062	21.5
資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			82			296	
未払金			853,668			533,934	
未払収益分配金		151			177		
未払償還金		72			72		
未払手数料		447,157			533,685		
その他未払金		406,287			-		
未払費用			1,998,271			2,373,586	
未払法人税等			190,726			678,381	
未払消費税等			30,533			99,850	
流動負債計			3,073,282	15.3		3,686,048	16.7
固定負債							
長期未払費用			2,945,495			3,835,760	
役員退職慰労引当金			222,911			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			3,169,057	15.8		4,059,322	18.4
負債合計			6,242,339	31.1		7,745,371	35.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			12,921,678			13,224,106	
その他利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
繰越利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
株主資本合計			13,801,678	68.7		14,104,106	63.8
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		52,406			257,467		
評価・換算差額等合計			52,406	0.3		257,467	1.2
純資産合計			13,854,085	68.9		14,361,574	65.0
負債・純資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

(2) 損益計算書

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益の 部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	委託者報酬			9,262,739		10,394,695		
	運用受託報酬			5,636,349		5,903,536		
	その他営業収益	* 2		5,514,145		5,346,245		
	営業収益計			20,413,234	100.0	21,644,477	100.0	
	営業費用							
	支払手数料			4,702,587		4,828,407		
	広告宣伝費			165,456		356,368		
	調査費			4,318,795		4,843,198		
	委託調査費	* 2	4,318,795			4,843,198		
	委託計算費			163,984		187,048		
	営業雑経費			365,639		412,224		
	通信費		212,981			254,451		
	印刷費		130,935			128,462		
	協会費		21,722			29,310		
	営業費用計			9,716,463	47.6	10,627,248	49.1	
	一般管理費							
	給料			5,308,793		6,758,363		
	役員報酬		163,438			178,109		
	給料・手当		2,866,902			2,621,391		
	賞与		488,900			1,291,499		
	株式従業員報酬	* 1	199,573			807,717		
	その他の報酬		1,589,978			1,859,646		
	交際費			26,547		38,921		
	寄付金			92,237		19,338		
	旅費交通費			204,386		167,344		
	租税公課			60,314		49,118		
	不動産賃借料			458,251		482,119		
	退職給付費用			635,720		843,772		
	固定資産減価償却費			24,336		-		
	事務委託費			386,181		457,831		
諸経費			1,284,675		1,084,126			
一般管理費計			8,481,445	41.5	9,900,937	45.7		
営業利益			2,215,325	10.9	1,116,291	5.2		

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外収益							
	収益分配金			-			68,834	
	受取利息			21,224			16,255	
	投資有価証券売却益			77,795			-	
	株式従業員報酬	* 1,2		251,012			-	
	為替差益			-			14,373	
	雑益			2,903			52	
	営業外収益計			352,935	1.7		99,515	0.5
	営業外費用							
	支払利息			0			26	
	株式従業員報酬	* 1		-			257,196	
	為替差損			22,648			-	
	雑損			0			-	
	営業外費用計			22,649	0.1		257,223	1.2
経常利益				2,545,612	12.5		958,583	4.4

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益							
	金融商品取引責任準備 金戻入額			0			-	
	特別利益計			0	0.0		-	0.0
	特別損失							
	特別損失計			-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益				2,545,613	12.5		958,583	4.4
法人税、住民税及び事業税				731,215	3.6		1,030,076	4.8
法人税等調整額				452,629	2.2		373,921	1.7
当期純利益				1,361,767	6.7		302,428	1.4

(3) 株主資本等変動計算書

第17期
(自平成23年 4 月 1 日 至平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成23年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

第18期
(自平成24年 4 月 1 日 至平成25年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年 4 月 1 日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第17期 （平成24年3月31日現在）	第18期 （平成25年3月31日現在）
* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動資産 未収入金 404,033千円	* 1 関係会社項目 該当事項はありません。

（損益計算書関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。 * 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 営業収益 その他営業収益 5,452,985千円 営業費用 委託調査費 4,318,795千円 営業外収益 株式従業員報酬 56,181千円	* 1 株式従業員報酬 同左 * 2 関係会社項目 同左 営業収益 その他営業収益 5,294,986千円 営業費用 委託調査費 4,843,198千円

（株主資本等変動計算書関係）

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年3月22日	平成24年3月22日

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第17期

（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
その他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内で設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
その他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
その他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）					第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマースャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマースャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,095,821	77,795	-			1,900,000	-	-		

（デリバティブ取引関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度を採用しておりません。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <p>損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <p>同左</p>

（税効果会計関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 内訳
繰延税金資産（流動資産）	繰延税金資産（流動資産）
未払費用 456,569千円	未払費用 592,366千円
未払事業税 15,881	未払事業税 54,579
その他 17,331	その他 8,172
小計 489,782	小計 655,118
繰延税金負債（流動負債）	繰延税金負債（流動負債）
小計 -	小計 -
繰延税金資産（流動資産） の純額 489,782	繰延税金資産（流動資産） の純額 655,118
繰延税金資産（固定資産）	繰延税金資産（固定資産）
長期未払費用 1,033,933	長期未払費用 1,239,518
役員退職慰労引当金 81,558	役員退職慰労引当金 80,193
その他 52,518	その他 56,884
小計 1,168,010	小計 1,376,595
繰延税金負債（固定負債）	繰延税金負債（固定負債）
その他有価証券評価差額金 32,133	その他有価証券評価差額金 157,869
小計 32,133	小計 157,869
繰延税金資産（固定資産） の純額 1,135,876千円	繰延税金資産（固定資産） の純額 1,218,726千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原 因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.69 %	法定実効税率 38.01 %
（調整）	（調整）
法人税等の税率変更による繰延 税金資産の修正 6.24 %	賞与等永久に損金に算入されな い項目 26.89 %
その他 - 0.42 %	その他 3.55 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 46.51 %	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 68.45 %

<p style="text-align: center;">第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第17期
（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬（注1）	56,181		
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニュー ヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注2） 委託調査費の支払（注2）	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期
（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払（注1）	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関する 人件費等の 負担金 （注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	5,339,280 171,617	未払費用 長期未払 費用	1,111,143 3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールドマン・サックス・インベストメント・ストラテジー・LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	32 百万ドル	投資顧問業		投資助言			未払費用	212,193

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。
- （注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社（以下G S J H）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はG S J Hより行われております。
- 但し、これらの費用はG S J Hより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはG S J Hに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

第18期
（自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	293 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注1） 委託調査費の支払（注1）	5,294,986 4,843,198		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616 百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払（注1）	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司	東京都港区	100 百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金（注2） 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期未払 費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国 ユタ州	20,667 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	579,001

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

（注2）ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限公司（以下GSJH）より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。
但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー（未上場）

（1株当たり情報）

第17期 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）		第18期 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,164,700円82銭	1株当たり純資産額	2,243,995円98銭
1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭	1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭
損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円	損益計算書上の当期純利益	302,428千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資顧問会社

(2012年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A Mニューヨーク)	293.5百万米ドル (25,411百万円 1米ドル=86.58円)	G S A Mニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託銀行

(2013年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2013年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年10月16日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）の平成25年3月13日から平成25年9月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GSグローバル・マーケット・ストラテジー（年1回決算型）の平成25年9月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年3月13日から平成25年9月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月5日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。